

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度 第1回社会教育委員会議
開 催 日 時	午後 7時00分から 令和8年7月30日(木) 午後 9時00分まで
開 催 場 所	吉川市役所 3階304・305会議室
出席委員(者)氏名	田中裕史委員、大河内伸浩委員、川上裕子委員、 福田稔之委員、石井亮英委員、入江千佳委員、強矢奈保子委員、 能登克己委員、鈴木博委員、高田明充委員、富田泰行委員、 松村勘由委員、土屋真智子委員
欠席委員(者)氏名	石垣隆委員、米田清美委員
担当課職員職氏名	生涯学習課 課長：油川誠 主幹：山崎功二 主査：川島和也 主事：小野田達人 中央公民館 館長：鈴木洋
会議次第と会議の公開又は非公開の別	《会議次第》 1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和7年度生涯学習(社会教育)事業について (2) 令和8年度研究テーマについて 4 その他 5 閉会 《公開又は非公開の別》 公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開にした場合)	
傍 聴 者 の 数	0名
会 議 資 料 の 名 称	次第 令和8年度第1回社会教育委員会議資料
会議録の作成方法	☐ 録音機器を使用した全文記録 ☒ 録音機器を使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録確認指定者	入江千佳委員、強矢奈保子委員

その他の必要事項	
----------	--

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
	1 開会 2 あいさつ 会議録署名委員の氏名について、入江委員、強矢委員 3 議事 (1) 令和7年度生涯学習（社会教育）事業について 高田委員長 事務局 高田委員長 松村委員 事務局 松村委員 事務局 高田委員長 土屋委員 ・事務局より説明を求める。 ・資料に基づき説明。 ・質問、意見はあるか。 ・放課後子ども教室は、三輪野江小学校のみではなく、それ以外の学校からも参加があったと聞かすが、この事業はどのように市内全体に広がっていくのか。 ・放課後子ども教室は三輪野江小学校のみで開催しており、参加児童も同校の児童のみとなっている。三輪野江小学校には「ふれあいホール」という、活動に適した場所があることで放課後子ども教室が実施できている。また、スタッフの確保の面では、今年度はスタッフが充足しているが、例年はスタッフの確保が難しい状況にあるため、事業の拡大は現状では考えていない。 ・資料の実施内容の欄にある、「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ」という一説は、三輪野江小学校区の地域の子どものという意味なのか。 ・旭小学校、三輪野江小学校で児童が減少する中で、それぞれで特色のある取り組みを検討し、旭小学校ではICTを先行して学習に導入し、三輪野江小学校では放課後子ども教室の取り組みを始めた。調整区域では登下校に時間がかかり、放課後に子ども同士が交流する時間が少ない状況があったため、そのような事情も踏まえて事業に取り組んでいる。 ・文化連盟でも放課後子ども教室で、絵やダンスを教えたことがある。 ・保護者として三輪野江小学校の放課後子ども教室を利用させてもらったが、保護者から非常に評判が良い事業である。「子どもを取り巻く環境の変化」について、三輪野江地区は人口減少が進んでおり、子どもが友だちの家に遊びに行くときは保護者が送迎している。子ども同士が交流する機会が少ない中で、放課後子ども教室では子どもが体験をする機会もあり、それ以外の時間は自由に過ごすことができ、安心できる場所で遊べることに子どもたちも喜んでた。

鈴木副委員長	・演劇プロジェクトの事業費が他の事業と比較して多い。これはプロの演者の人件費によるものなのか。観覧も有償だが、事業費の内訳を教えてください。
事務局	・プロの演者や出演に係る経費、舞台技術などの舞台を整えるための事業費がかかっている。本事業では出演者だけが恩恵を受けるのではなく、観に来ていただく方にも素晴らしい演劇を観ていただきたいため、そのために必要な事業費をかけている。チケット代については、令和5年度に小中学生を対象とした無料公演を実施したが、文化芸術推進審議会で、時々によって有償・無償が変わるのは良くないとのこと助言をいただいております、有償で観劇いただいている。金額の捉え方は個人により異なるが、専門家の意見も踏まえつつ、プロの役者が参加する舞台として見合った価格設定で来場者にもご負担いただいている。
鈴木副委員長	・チケット代については理解したが、例えば郷土資料館とは事業費に大きな差がある。吉川が都市化して吉川の良さのようなものが失われていく中で、郷土資料館を充実させていかなければならないと考えている。事業費について検討する価値はあるのではないかと。
事務局	・演劇公演については、全体で約500万円の事業費がかかっており、市は約300万円を負担し、残りはチケット収入や協賛金から賄っている。通常の買取公演として劇場ホールで鑑賞していただく事業となると、事業費としては決して高くはない。チケットについても、プロの役者が出演する公演は4、5千円、高いところでは1万円弱する場合もある。また、公演に向けてプロの演出家も含め2か月間弱の稽古期間がある。こういったことも踏まえて評価いただきたい。これまでの文化事業は、地域の方々の活動を中心に、その成果としての文化に触れていただくものが多かったが、それだけではなく芸術性の高い作品を身近に楽しんでもいただく取り組みとして10年程前に演劇プロジェクトが始まった。また、演劇は総合芸術であり、演者としての表現だけではなく、美術や音楽などでも関わる間口の広い芸術である。吉川市ではこの事業に力を入れていくということで、取組を続けているところである。今年度は市制施行30周年記念事業として市の直営で事業を実施しており、約500万円の予算をいただいている。皆様にもぜひ一度ご覧いただき、吉川市の文化芸術に触れ、広げていただきたい。
松村委員	・知人が小さな劇団で演劇に関わっている。300万円の事業費は決して高くはないと感じる。舞台装置や照明、衣装などを作ったり、役者の人件費にも相当の費用がかかる。演劇プロジェクトのプロデュースはどこが行っているのか。市は補助金を出しているのか。あるいは企画運営は民間事業者に委託しているのか。
事務局	・令和7年度の演劇プロジェクトはNPO法人の主催となっており、市は共催として負担金を出している。
鈴木副委員長	・松伏町に「音楽のまち」というキャッチフレーズがあるように、演劇が吉川市の社会教育のメイン事業として打ち出されていけば事業費にも納得感が得られるかも

事務局	しれない。 ・吉川市は文化芸術に力を入れており、文藝よしかわでも令和7年度には特別号の刊行を含め約200万円の事業費をかけている。生音コンサートも財団から助成金を受けているが、71万5千円の事業費をかけている。市民文化祭も徐々に予算が増えてきている。それでも近隣自治体と比較して文化芸術に対する事業費はそこまで多くない認識である。当課としては積極的に予算要求をし、議会に承認をいただいて文化芸術を広げる取組を実施している。
富田委員	・演劇プロジェクトでは、公演回数が4回で、観覧者数が約400人ということで、1回あたりにすると約100人が観覧しているが、この数字は目標どおりなのか。
事務局	・座席としては各回200席程用意しているため満席ということではないが、令和7年度は過去と比較しても多くの方に観覧いただき、高い数字だと評価している。
高田委員長	・何年か前に吉川市文化芸術基本条例というものが社会教育委員会議に諮問された。その条例に基づき、文化芸術推進審議会が発足され、元埼玉県教育長で国立近代美術館の館長、彩の国さいたま芸術劇場の関係者の方などが委員として参加している。当初、吉川市の文化芸術事業は文化連盟などで実施する事業が多かったが、文化芸術をより広く広めるという思いで演劇プロジェクトは始まっている。従来とは違った新しい形ができつつあるように思う。金額だけを見ると気になる部分はあるかと思うが、文化芸術をより広く広めるという趣旨としては、新たな形として定着してきており、これを伸ばしていけば吉川市に文化芸術が広がっていくのではないかという期待を持っている。
富田委員	・こういった事業は主催者側の独りよがりになってはいけないものだと思う。今回の公演を決めるにあたっては、その妥当性はどのように評価されているのか。
高田委員長	・審議会での様々な方の意見によるものであるため、個人的な所感は差し控える。
富田委員	・公民館フェスティバルに事業費の記載が無いが、事業費はかかっているのか。
事務局	・照明技師の手配に40万円弱の事業費がかかっている。記載漏れがあり大変失礼した。駐車場整理をシルバー人材センターに依頼しているが、こちらは参加団体の参加費から賄っている。
松村委員	・公民館フェスティバルの音響技師は公民館職員か。
事務局	・そうである。
富田委員	・公民館フェスティバルの来場者数は1,266人ということだが、例年からの増減はいかがか。
事務局	・令和6年度の来場者数は1,155人であったため、令和6年度と比較して100人程増えている。来場者数は出展団体にも左右されるところである。
富田委員	・公民館フェスティバルと市民文化祭の違いは何か。
事務局	・公民館フェスティバルは公民館利用団体のみが出展対象であり、市民文化祭は公民館利用の有無による制限を設けていないところに違いがある。

富田委員	・自身も公民館利用団体の一員であるが、公民館フェスティバルはもっと上手く宣伝活動を行えば、参加を検討できる。
松村委員	・公民館フェスティバルは実行委員会形式で実施しているのか。
事務局	・そうである。
高田委員長	・公民館を利用している団体は多くあるため、公民館フェスティバルはもっと盛んになるべきである。市民文化祭は市民対象のため、個人の参加に支えられている部分もあり、そこにも違いがあると思う。
松村委員	・郷土資料館は、他市町と比較すると、もう少し充実させると良いと思う。
	(2) 令和8年度研究テーマについて
高田委員長	・事務局より説明を求める。
事務局	・資料に基づき説明。
高田委員長	・質問、意見はあるか。
松村委員	・「福祉活動」としての居場所と「地域活性化」としての居場所という2つの括りの中で、実際に自分が参画しているものは何かと考えると、「福祉活動」としては「ぱれっと」で様々な事業に参加したり、「地域活性化」としては自治会活動に参加したりということかと思う。それぞれの機能を整理すると、社会教育というテーマに繋がっていくのではないかと。吉川美南の育まち自治会の活動に参加することがあるが、非常に活発に活動しており、自治会から派生して色々なグループが活動している。ひとつの活動がさらに広がっていくという実例であり、これが鍵になるのではないかと思う。何かのきっかけでまとまった人たちが共通点を見つけたりしてそこから新たな活動が生まれるということと、別の活動を見て参加意欲が出て広がっていくという2つの側面があるのではないかと思う。
高田委員長	・前回の会議で出た「居場所づくり」という言葉が社会教育に一番当てはまるのではないかと感じている。落ち着けたり、共通の話ができたりといった居場所を、若い人から高齢者までが持つことで、居場所が繋がっていくのではないかと思う。私が住んでいる中川台には人が集まれる場所があるが、最近になって女性たちが集まって活動が始まった。これも居場所づくりから派生した活動だと思う。人が集まればこういった形ができていくのだと思う。
松村委員	・居場所というのは、物理的・具体的な場所のことではなく、「皆が集まる場所」のようなニュアンスなのだろうか。
高田委員長	・「参加のハードルが低い」「楽しさ」や「興味」がある」といったところがポイントになるのではないかと。
松村委員	・人が集まるのは、何か共通点があって集まるのではないかと。高田委員長の中川台の例はどのような共通点があったのか。
高田委員長	・自治会の役員会から始まり、同じことが好きな人が集まるようになったものである。

川上委員	・国際友好協会では、青年たちのホームステイを企画する以外にもいくつか集まる場所を作っている。毎週ボランティアがおあしすで海外の人に日本語を教える事業を行っており、言語支援に留まらず生活支援にもなっている側面がある。逆にボランティアの人たちも海外の文化に興味があるため、お互いに楽しんで活動できている。また、吉川団地の福祉楽団という子ども食堂では、寄附金で材料を買って料理を提供している方がおり、そこに来る団地の方は、ベトナムや中国、アフリカの方が多い。毎月1回、みんなの広場という国籍も年齢も関係なく集まるという場を作っており、こういったところで緩やかなネットワークができていると思う。年々海外の方の参加が増えており、支援関係ではなく、一緒に吉川に住む住人として自然な関係作りができると良いと思い活動している。
松村委員	・国際友好協会の例では、異なった境遇の人たちが集まっていると思うが、皆がそこに集まる理由は何か。
土屋委員	・知り合いにトルコから来た方がおり、孤立していた。国際友好協会の存在は知っていたが詳しくは知らなかったため、自分が参加してみて、その方の繋がりができたらと思い、国際友好協会に参加した。集まる場というのは最終的に皆が生きやすくなるための社会づくりなのではないかと思う。私自身も福祉施設を借りてイベントを行っている。障がいがあつて外に出られない人がいるが、慣れた場所であれば来ることができるため、福祉施設内で顔見知りを作ることによって地域で生きやすくなるのではないかと思う。
川上委員	・顔見知りがいる安心感、色々な人と仲良くなること、誰かに認めてもらえることなど、安心感や繋がりを求めて集まっているのだと思う。
能登委員	・集まる場は、何もないところからはすぐには生まれえないと思う。国際友好協会の話を聞いて、理想的な集まる場だと思った。こういった既存の集まりから幅を広げていけば、人が多く集まってくるのではないか。ただ、既存の集まりだけではなく、新しい集まりもあつていいと思う。既存の集まりと新しい集まりの両方で繋がりを作っていくのが良いと思う。
高田委員長	・共通の趣味のような強い繋がりでなくても、あいさつや雑談をするだけの弱い繋がりがきっかけで、居心地の良い場所が作られるのではないかと思う。そういった居心地の良い場所が集まりの場や居場所になるのだと思う。
石井委員	・令和8年度の研究テーマとしては事務局案の「緩やかに「集まる」から育てる地域づくり」で良いと思う。川上委員から話があったように、「集まる場」を作るアプローチが既にできている団体もある。私も色々な団体に関わっているが、多くの人が集まっている事例がある。既に成功している団体の事例について考えて、それを共有していくということが提言できることなのではないか。
強矢委員	・よしかわ子育てネットワークには、子連れの親を含めると100名程会員がいる。私は子育て支援センターにも勤めており、子育て支援センター利用者の方たちから

高田委員長	イベントの要望をいただいていたが、支援センターでは応えきれないものがあった。支援センター利用者でネットワークの会員になる方も多く、要望をいただいていた方たちが自分たちで交流会のイベントを企画している。このように子連れの親たちが自分たちで色々な事業を動かしていることから、ネットワークが育ってきたことを感じ、成功の一例だと思う。 ・ 中学校の部活動の地域展開について、中学校の生徒の居場所であった部活動が学校から地域で展開されるということは、居場所が地域に変わるということなのではないかと思う。文化連盟としては、今まで学校ではできなかったことができるようになり、文化に興味を持つ生徒が出てくるのではないかと期待している。文化連盟も会員が減ってしまっており、若い人が文化に興味を持ち、大人になっても文化活動をしてほしいという思いがある。中学生の今後の居場所について、参考になるかと思い、話をさせていただいた。
事務局	・ 委員の皆様の活動で、多くの人が集まる事例もあるということで、多くの人が集まるノウハウがあるのではないかと思う。こういったノウハウを広げて、間口をいかに広げていくかを話し合えたら良いのではないかと思った。これまでの会議で「集めない」「繋げようとしなない」といった話があったが、それでも集まる場を作った方がいいのでは、という話もあったと思う。この2つの話をまとめるのは両極端で難しいが、本日の会議の意見を伺うと、既存の活動をベースに集まる場を考えていくというところに重点を置き、次回の会議のテーマとして出させていただくという形でいかがか。 ・ (意義なし)
松村委員	・ 既存の集まる場があり、それを外に広げるということと、体験するということがポイントだと思う。体験というのは中に取り込むということで、開くと同時に取り込むことが必要なのだと思う。見学と体験を組み合わせると広がりが出てくると思った。
事務局	・ テーマとしては事務局案をイメージしながら、成功している団体がどのようなことに取り組んでいるかを共有して、そういった事例を様々な団体が取り入れていくことで地域の繋がりや活性化といった結果を見出すような議論ができればと思った。皆様が実践されていることや、その成果などを次回に議論できればと思う。
事務局	4 その他 ・ 埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会総会の審議結果について報告する。県社連について、加盟率の低下により、会の目的を達成するに十分な体制とは言えない状況もあり、令和6年度末頃から「解散」を含めた今後の在り方について議論されてきた。令和7年度には県社連の事務局が、埼玉県生涯学習課や全国組織と調整を重ね、令和8年2月に「令和8年度末の解散を見据えた『休会』」とし、令和8年度を残務

事務局	処理期間とする」という方向性を示した。それに対して令和8年3月に開催された総会（書面表決）で承認された。本市としても、令和6年度第3回社会教育委員会議において県社連の状況を説明し、県社連については解散もやむを得ないとの見解をいただき、今回の書面表決に際しても、改めて反対意見の有無等を伺ったが、ご意見等が無かったため、承認として回答している。令和7年度第3回社会教育委員会議終了後に、埼玉地区の幹事から連絡があったため、皆様とは通知でのやりとりとなってしまう、分かりにくい部分があったかもしれないが、ご協力に感謝する。 ・ 次回の会議は10月の開催を予定している。 5 閉会 鈴木副委員長挨拶
以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和 8 年 9 月 3 日 署名委員 強矢 奈保子（自著） 署名委員 入江 千佳（自著）	